広報
さめがわ

昭和51年
4月号
No. 268

編集兼発行
鮫川村総務課
塙町佐藤印刷所

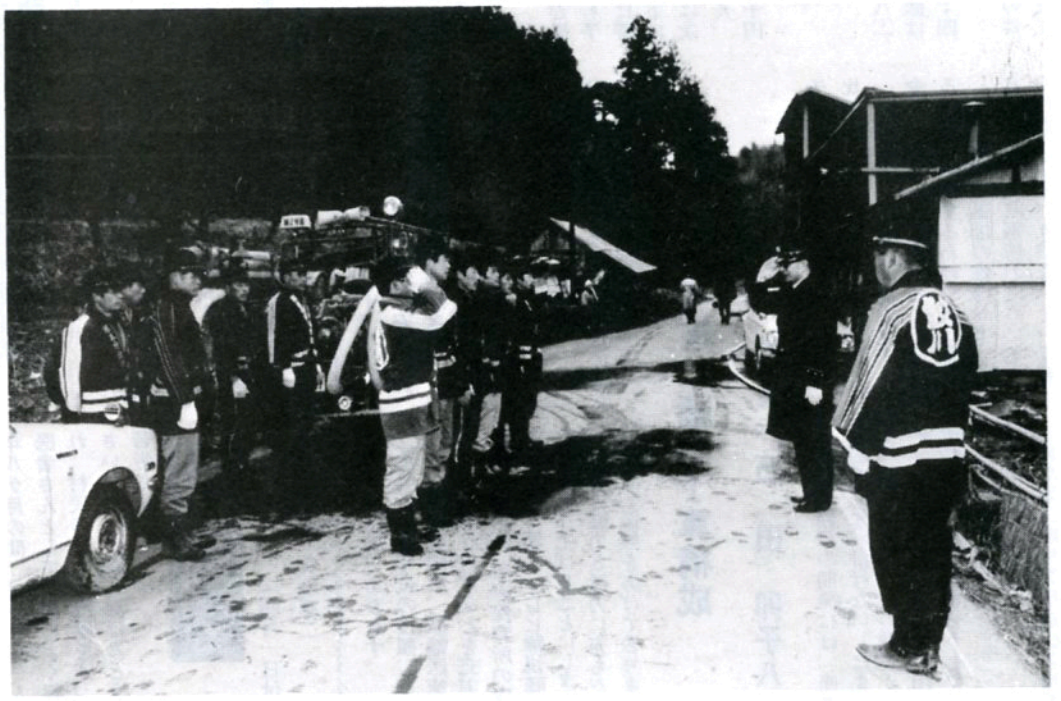

常備消防と消防団協力一体の模擬火災訓練!!

春先の火災多発期を迎え、村では３月13日、早暁の寒風を突いて、赤坂東野字大房の公共施設を中心に、勇壮な模擬火災訓練を展開しました。

さすがに地元消防分団第３班の可搬式ポンプは火災通報後３分30秒で放水を開始し、常備消防ポンプ車→第五分団ポンプ車→第一分団ポンプ車の中継送水でも通報後14分50秒で放水という非常な好成績で、地域の人たちの信頼を高めました。

- ⊙ １日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ ４月１８日　県知事選挙投票日
- ⊙ ６日～１５日　春の全国交通安全運動
- ⊙ 第３日曜日は『家庭の日』

今月の人口

（４月１日 現在）

人口	5,864	(－104)
男	2,953	(－ 46)
女	2,911	(－ 58)
世帯	1,153	(－ 17)

診療所に新しいお医者さん

＝板谷年城先生＝

これまで皆様にご不便をかけておりましたが、このたび東京から板谷年城先生を村の診療所に迎えることができました。

先生は、昭和四六年に千葉大学医学部を卒業され、国立国府台病院その他に勤務されましたが、今回村の招へいに応じてわが村に着任がきまりました。

なお長い間診療所長としてご熱心に村民の診療に当られた矢吹軍二先生は、健康上の理由から退職されました。

先生は、昭和四五年八月から五年八ヶ月の間、村のただ一人のお医者さんとして村民によく親しまれ、村民の生命と健康を守って下さいました。長い間ほんとうにご苦労さまでした。

（四月一日付）

退職　医師　矢吹軍二

採用

医師　板谷年城

主事補　斉須寛一　経済課

農政係　近藤保弘　教育委員会、学校教育課

技師補　蛭田真理子　教育委員会、社会教育課

主事補　青戸恵美子　鮫川保育所

保母

お知らせの広み (12)

昭和五一年度に臨む予算構成

村長　石田卯子八

鮫川村の昭和五一年度予算は、三月六日から一週間を会期として開かれた定例村議会で審議され、三月一二日に成立しました。

地方財政の硬直化が慢性化し、県も市町村も予算の伸びを最少限度に押えざるを得ない情勢下にあって、わが村の各会計予算は次のような数字で決定されました。

一般会計　八一三、〇〇〇千円
事業勘定　一五九、〇一二
直診勘定　四二、〇七〇
簡易水道　四、八五一

一般会計予算の伸び率は一八・二%で、特別会計を合せた合計額は一〇億円台を超え、伸び率一七・四%となりました。

予算編成の基本方針としたのは第一に減速経済下における住民生活の安定ということです。

昭和五一年度は経済の安定成長路線に乗る調整過程の年次で、インフレ再燃の危機を押えつつ景気の浮揚を図らなければならない年です。

村は国県の対策に呼応して、公共事業を努めて拡大し、建設的事業費三億一、七〇〇万円を計上し、予算に占める比率三九%、前年対比三三・三%の伸びとしました。

これが中小企業の経営安定、賃金収入の機会を拡大することに連ることを期待するわけであります。

第二は住民福祉の維持向上でありますが、財政事情のために福祉の後退はなすべきでないという考えに立つものであります。

それで敬老年金の増額、老人、乳幼児、重度身障者、高額医療者、ねたきり老人対策などを充実し、助産費の増額、渡瀬保育所の建設、消防施設の拡充、テレビ難視聴対策などを採り上げることにしました。

第三に魅力と活力に充ちた産業の確立と振興をあげております。

産業や経済の開発には、産業人の心の開発が併行ないしは先行しなければならないとの観点から、第二次山村振興計画による山村開発センターの建設を行うものとし第一年度事業として八二一一万余円を計上しました。

また第二期林業構造改善事業も実施第一年度に入るので、高度集約林業団地の協業を促進する事業、即ち近代林業のモデル団地育成事業の着工が計画されており、またこれらの事業を推進する森林組合の資本装備を充実する事業も初年度に実施の予定であります。

阿武隈南部地区広域農業開発事業も第二年度に入り、農道、林道の開設も継続、新規ともそれぞれ予算化することにしました。

次に第四は、生涯を通ずる教育の充実で、幼児の保育、義務教育高校教育は各分野で刷新充実を図るものとし、特に成人教育には力点をおく方針で、社会体育も一層巾広い振興を図りたいとしております。

村民皆様の一層のご協力をおねがいする次第であります。

おめでた

三月

大戸中　小松敏明　父小松次男
大戸中　鈴木辰弥　父鈴木隆男
新宿　鈴木里実　父鈴木三千男
眞坂　金澤仁美　父金澤一四
草木　芳賀優子　父芳賀芳雄
折戸　阿久津はるみ　父阿久津順一
余所内　関根美香　父関根啓太郎

おくやみ

三月　年令　世帯主
蕨ノ草　円谷由之助73　円谷由郎
押野　関根　イネ65　関根章雄
眞坂湯座　サダ78　湯座和男
青生野平久江三郎56平久江フミイ
落合　我妻　忠重70　我妻　光男
青生野　大森　ハツ76　大森　共衛

納税案内

国民健康保険税第一期
軽自動車税
国民年金第一期
納期限　四月二五日

税金は
その都度納める心がけ

昭和五一年度の村の予算

総額一〇億一千八百万円

三月六日に定例村議会が開かれ七日間の日程で昭和五一年度予算案及び条例の改正案等一四議案が審議され、何れも原案どおり可決されました。

◎会計別予算

（単位千円）

会計区分		本年度予算額	前年度予算額	のび率%
一般会計		813,000	688,600	18.1
特別会計	国民健康保険	159,012	141,665	12.2
	診療所	42,070	32,516	29.4
	水道	4,851	4,485	8.2
合計		1,018,933	867,266	17.4

◎条例改正

赤ちゃんの誕生に五万円

国民健康保険に加入している方がお産したときの助産費は、四月一日から一万円引上げられ、五万円支給されます。

おじいちゃん おばあちゃんには一万円

お年寄りに支給されている村の敬老年金は、次のように改正されました。

80才以上84才までの方　五千円
85才以上89才までの方　七千円
90才以上の方　一万円

母子センター料金の改正

八日間入所で二九、二〇〇円

母子健康センターを利用してお産した場合、八日間入所したときの料金は、約二九、〇〇〇円となり、四月一日から実施されます。

ただし、国民健康保険の加入者で所得の少ない人の場合は一三、二〇〇円で今までどおりです。

保育料などの料金の一部がかわります

保育所の入所料金は、国の基準額の改正により、一部の方の料金が次のようにかわります。

これまで「四、七〇〇円」納付の方は四月分から「六、〇〇〇円」になります。

児童館の使用料金は、保育材料費の増加などにより、四月分から次のようにかわります。

改正料金	今までの料金
一、五〇〇円	（一、二〇〇円）
一、九〇〇円	（一、六〇〇円）
二、三〇〇円	（一、九〇〇円）
二、七〇〇円	（二、四〇〇円）
三、〇〇〇円	（二、八〇〇円）

国民年金 保険料が増額

四月分から月一、四〇〇円

国民年金の保険料は、四月分からこれまでの一ケ月一、一〇〇円から一、四〇〇円に改められます。

これは、物価が上がると年金の額もこれに準じて増額されるしくみとなっているためで、ここ二年間で年金の額は四一、五%も増額になりました。

今年も九月から年金額は大幅に引上げられる見込みです。このようなことから保険料は四月以降別表のように改められます。

国民年金は、老後の保障として、また障害者、母子世帯となる場合などに備え、生活安定のため設けられた制度です。

将来のあなたの年金を完全にうけられるために、今年も期限内納付にご協力下さい。

（保険料　新旧比較表）

	現行		改正（51年4月分から）	
	1ケ月	1期当り	1ケ月	1期当り
定額	円 1,100	円 3,300	円 1,400	円 4,200
附加年金	円 1,500	円 4,500	円 1,800	円 5,400

4月18日 投票日

知事選挙

◎家族そろって投票しましょう

私たち県民にとってもっとも身近な福島県知事の選挙は、四月一八日に投票が行われます。

この選挙で選び出された知事に、これから四年間の県政をまかせることになります。各候補者の政見をよく見たり、聞いたりして、有権者としての正しい判断のもとに、県政参加の権利を行使し、義務を果しましょう。

私たちは良識と責任をもって、みんなそろって必ず投票いたしましょう。

◎不在者投票を活用しましょう。

投票日に、旅行や仕事などのため村内で投票出来ない方は、村選挙管理委員会（役場内）に申し出て、不在者投票を済ませてください。

また出稼ぎなどで県外にいる方には、家族の皆様から、投票するようご連絡をお願いします。

（鮫川村選挙管理委員会）



この一票　わたしが築く

福島県

とびだすな 車のあとに また車

春の全国交通安全運動実施中

交通事故は、ちょっとした無理や油断が原因です。

運転者も歩行者も十分注意し、交通事故のない明るい村をつくりましょう。

私の見たヨーロッパ(4)

森　洋

工業の町エッセン市　（そのII）

私達は、このエッセンには九月一〇日から一五日まで滞在したわけですが、そのうち二日間が市内見学に当てられました。

前回で案内した公園を始めとし、青少年センター、ゴミ焼却兼火力発電所、炭坑博物館、組合経営の牧場、そして二〇ヘクタールにもおよぶ屋敷にあるクルップ社の社長館（現在はクルップ博物館）など私達には興味ある所ばかりでした。

また、市長招待の昼食会や地元青年との交歓会も忘れえない思い出です。そしてまた、ドイツに来ているという実感もこの頃から感じられるようになりました。

ドイツ人の合理性というのが伺われたのは、ゴミ焼却炉を兼ねた火力発電所です。本来は石炭による火力発電のため、第二次大戦中に建設されたそうですが、戦後の復興と人口の増加により、市におけるゴミの処理が大きな問題となって来たため、市も出資している関係上、ゴミの焼却熱で発電する方向へと転換したそうです。経営上は赤字であるということでしたが、ゴミ問題を解決するうえでは大きな意味での黒字になっているのではないでしょうか。

私達がこの期間宿泊したのは、市街から離れた山の上にあるユースホステルでした。ベルリンでは世界的に有名なホテルでしたのにガタッと落ちたわけです。

食事などは、大変質素であり朝はパン二つに紅茶、夜はスパゲッティなどで大変消化が良く、夜は下の町まで食べ物をさがしに行ったものでした。



エッセン市　エッセンベルゲンの町で少年達と一緒に……

日本では立食いとそばがありますが、ドイツではソーセージ等の立食い食堂があり、塩味のきいたソーセージは日本人にも良く合いこれを油で揚げ、冷やしたコーラで食べるのは最高でした。

後で聞いたのですが、ドイツでは昼食が中心で、朝夕は軽いもので、特にユースでは普通であったということでした。

林野火災の防止

暖たかくなるにつれ、異常乾燥や季節風等により火災が発生しやすくなります。

特に林野火災が多く発生しますので次の点に注意して下さい。

一　たばこマッチの投げ捨てはしないこと。

二　山林や原野等の火入や焚火については、前もって消防署に届出ること。

三　火入や焚火の残火は完全に消すこと。

四　火入や焚火は風の強い日は中止すること。

五　焚火をする時は消火バケツや消火器を準備すること。

六　完全に消えるまで監視すること

（白河消防署鮫川出張所）



税金の申告まちがいは？

余分な申告分は戻ります…

昭和五〇年分所得税の確定申告の受付は、三月一五日で終りました。ところで、あなたの確定申告はまちがっていませんか。

もし、まちがいがありましたら次の手続が必要です。

▽税金を余分に申告した場合

来年三月一五日までに「更生の請求」をすれば、余分の税金は戻ります。

▽税金を少なく申告した場合

正しく計算しなおして「修正申告書」を早めに提出しましょう。

▽確定申告を忘れていた場合

税務署で、早めに申告をすませましょう。

申告書用紙や申告手続などについてのおたずねは、税務署内税務相談室へどうぞ。

白河税務署



電線にふれるとキケンです

お節句の鯉のぼり

毎年鯉のぼりや竿が電線に触れて感電する事故が発生しています。次の点にご注意下さい。

○　竿を建てるときには、近くに電線がない所を選んで下さい。

○　のぼりが風に流されても電線に触れないよう十分離して下さい。

東北電力K

